

岐阜県史跡古川城跡の発掘調査について

三好 清超

はじめに

古川城跡は飛騨市古川町高野に所在する。主郭の一部が岐阜県史跡に指定されている。古くから飛騨国司姉小路氏の一族である古川氏の居城と伝わっており、地域でもよく知られている山城である。

飛騨市・飛騨市教育委員会では、古川城跡の他に、小島城跡・小鷹利城跡・向小島城跡・野口城跡をあわせ、姉小路氏城館跡として国史跡指定を目指して各種調査を実施している。具体的には、遺構配置(縄張り)調査、石垣測量調査、文献調査、歴史地理調査、そして発掘調査である。

古川城跡の発掘調査として、平成三〇(二〇一八)年度に主郭及び虎口において試掘確認調査を実施した。その結果、主郭では礎石建物が良好に残存する状況を、虎口で石垣基部が残存する状況を確認した。今後は発掘調査も継続し、石垣測量等の調査も継続する状況である。本稿では、現段階の発掘調査成果についての所見を速報したい。

一 古川城跡の環境

古川城跡は、飛騨市古川町高野字城山に所在する。古川国府盆地の中央辺り、宮川左岸の丘陵山頂に立地する。山頂部の標高は六二五mを測り、山麓との比高差は一二〇mを測る。眼下には、宮川対岸に中世古川の中心的な集落であった上町遺跡が広がる。また、高野集落を挟んだ山

稜には百足城跡が位置する(図一)。

盆地周辺の山麓にはさらに多くの山城が点在する。姉小路氏一族の小島氏が治めた小島郷には小島城跡及び野口城跡が位置し、向氏が拠点とした小鷹利郷には小鷹利城跡及び向小島城跡が位置する。この四つの山城跡と古川城跡を合わせ、姉小路氏城館跡と呼称している。

古川城跡は、中世に飛騨国司に任じられた姉小路氏の一族・古川家の居城と伝わる。古川氏は、基綱・濟継・濟俊と三代の当主が続いて死去して勢力が衰えていき、享祿三(一五三〇)～三(一五三二)にかけて南飛騨から侵攻してきた三木氏と争い、勢力が衰えた。



図1 調査位置図

二 発掘調査の成果

(一) 調査の目的と経過

調査は、地表面観察では十分に城の構造を認識できないものの、歴史的価値や変遷を考慮の上で実態を明らかにすべき地点で実施することとした。これまでの縄張り研究で明らかとなつていゝ遺構配置をもとに、切岸の石垣の有無、虎口周辺の石垣構造、主郭櫓台の建物構造の確認を目的に、一ノ十トレンチを設定した(図二)。

期間は、平成三十年十月十五日から十二月四日までとし、面積は百十七㎡である。

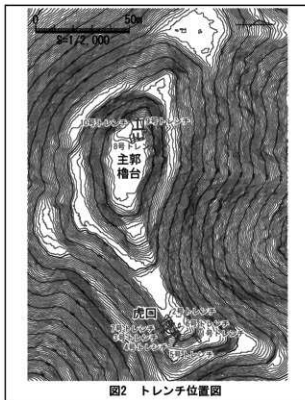


図2 トレンチ位置図

(二) 主郭櫓台には礎石建物が存在

主郭では、最高位の平地を櫓台と想定して、その年代観と遺構の状況を明らかにすることを目的にトレンチを設定した。表土を除去後に六十cmの円礫が据えられた状況を確認した。これらを礎石建物と想定して、軸線を揃えて調査区を広げ、八ノ十トレンチを設定した。

調査では、表土直下に礎石と考えられる円礫が並ぶ状況を確認した(図三)。円礫は半間間隔と一間間隔で並ぶ部分があり、特に周囲となる北側列と西側列は半間間隔であった。一間の長さは一・八〜一・九mと一定でない。また、表土直下には調査区南辺を中心に黄色粘質土が広がる範囲があり、その下層に礎石が並ぶ部分もあった(図四)。南側の建物端は調査区外となり、礎石建物の全景を知ることができない。しかしサプトレンチ南端で半間間隔に並ぶ二石の礎石を確認したため、建物端の可能性も想定された。その場合は、五間×三間とはなるものと想定された。

トレンチの平断面では、この黄色粘質土層により埋まる礎石と固定される礎石があることを確認した(図五)。上下二時期の建物があると想定され、上層はほとんど残っていないものと想定された。北側切岸へ拡張したトレンチでは、偏平な円礫が表土直下の崩落土に入る状況を確認した。主郭周囲に石垣等の痕跡は認められなかった。出土遺物は、表土直下で近世期の瀬戸美濃産の天目茶碗が出土し、礎石を埋めた土層から土師器皿が出土した(図六)。

以上のより、櫓台には少なくとも五間×三間の礎石建物があり周囲の礎石は半間間隔であること、天目茶碗の年代観より近世期のものであること、礎石建物は黄色粘質土層とその下層とで二時期ある可能性が高いこと、礎石建物以前に土師器皿を使用した時期があることが判明した。

しかしながら、礎石建物の南側は調査区外に及ぶため、全景は知りえないという課題が残った。



図3 主郭増台での礎石建物検出状況（南東から）

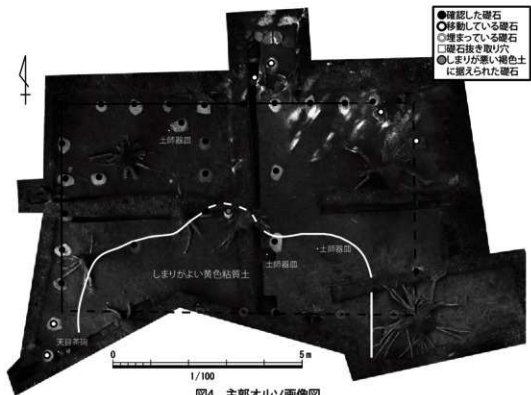


図4 主郭オルソ画像図



図5 黄色粘質土で礎石は埋まる(西から)



図6 礎石より下層で土師器皿が出土(南から)

(三) 虎口は総石垣造り

虎口は調査前に1m近い石材が表土から見えている状況であった。このため、虎口は石垣造りと想定してトレンチを設定した。

調査では、表土を除去後に拳大の小礫を散乱した状況で検出した(図七)。トレンチをさらに掘り下げたところ、これらの小礫を含む土層の下層より面を虎口に向けて1m近い石材を検出した。地表に見えていた石の下に積まれた石材を確認した。さらに、これらの石材の下層からも拳大の小礫が認められた。この状況から、1m近い石材の上層の小礫を含む土層は、崩落した裏込め土と考え、石材より下層の小礫を含む土層

を石垣の裏込め土と想定した(図八)。なお、石材より上方で傾斜が緩くなるのは、崩落したためと考えられた。全てのトレンチを掘削後には、石材が石垣状に並ぶ状況を確認した(図九・一〇)。虎口は東側に傾斜するためか、段差が小さい西側では石材が二段、段差が大きくなる東側では石材が三段積まれている状況であった。遺物の出土はなかった。

以上のことから、虎口の通路北側と、通路正面にあたる通路西側に石垣が並んでいた状況を想定することができ、その石垣が二〜三段以上残存していること、石垣には小礫を伴う裏込めが伴うことを確認した。これらのことから、虎口は総石垣造りであると考えられる。北側石垣と西側石垣虎口の接する部分では石垣は確認できないため、内枘形虎口となる登り口であったものと想定された。しかし、今回の調査では、登りの施設を明らかにすることはできなかった。

(四) 虎口北側の切岸は石垣造り

調査前の地表面観察において、虎口北側の切岸周辺は人頭大の石材が散布する状況であった。これが石垣の石材かを確認するため、1.5m×4mの一トレンチを設定した。

調査では、表土である腐葉土を除去した段階で石材が散乱する状況を確認した(図十一)。このため、表土に入る石材を除去し、下層に石材が据えられているかを確認することとした。

大きな転石があり、全てを除去することはできなかったが、面を揃える石材を確認した。またトレンチ上方では、石材がないことを確認した。切岸に対し、下方にのみ石垣が残存する状況である(図十二)。

石垣の傾斜に対して切岸上方の傾斜は緩い。このため、切岸上方にも



図7 虎口石垣発掘調査の様子（南西から）
表土直下に小礫群を検出。



図8 石垣の上下層に小礫がある状況（西から）
下層は裏込め、上層は崩落してきたもの。



図9 虎口平面オルソ画像図

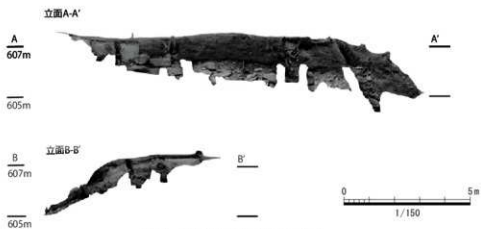


図10 虎口石垣立面オルソ画像図



図11 切岸の下方で礎が散乱する状況（東から）



図12 礎の下層に石垣が残存する状況（北から）

石垣があつたのを崩した可能性も想定されるが、元々切岸下方にのみ石垣を設けていた可能性もある。今回の調査では、結論を出すことはできなかった。

三 総括

平成三十年度の発掘調査は、主郭、虎口、虎口北側の切岸において、発掘調査を実施した。

主郭では少なくとも五間×三間となる礎石建物を確認した。直上より出土した天目茶碗より、近世期に使用されたと考えられた。また、礎石建物は二時期あると想定されたが、上層のものは残りが悪く、下層の礎

石建物を検出している状況と考えられた。下層の礎石を埋める土層から土師器皿が出土することより、建物の時期以前より古川城跡は使用されていたものと想定された。

虎口から虎口北側の切岸にかけては、裏込めを伴う石垣を確認し、虎口は総石垣造りであることを確認した。虎口は食い違い虎口となる可能性が想定された。出土遺物はなかった。

一方で、主郭礎石建物の全体像の把握、虎口石垣の登り口の遺構については、いまだ検討の余地は残る。今後の課題として調査を継続したい。

おわりに

今回の調査を受けて、令和二(二〇二〇)年度に調査を継続する予定である。ここで明らかになった成果と積み残した課題を整理し、調査にのぞみたいと考えている。なお、当事業は地権者・地元区・姉小路氏城館跡調査指導委員会・飛騨市文化財保護審議会など、多くの方のご理解とご協力、ご指導で成立している。この場を借りてお礼申し上げる。

引用参考文献

- 岩田修二〇一九「飛騨松倉城の石垣は誰が築いたか」『ひたひた』二〇一九年十一月
- 第一一八号 飛騨考古学研究会
- 大下水二〇一九「古川城」『東海の名城を歩く 岐阜編』吉川弘文館
- 佐伯哲也「古川城跡」二〇〇五『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』第四集（飛騨地区・補遺）岐阜県教育委員会
- 佐伯哲也二〇一八『飛騨中世城郭図面集』
- 飛騨市教育委員会二〇一八「古川城跡現地説明会資料」